令和2年8月

各　　　位

一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団設立にかかる

社員および基金の募集について

一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団

　　代表理事　　　卜　半　　　顕

貝塚のまちは、戦国時代につくられた自治都市「寺内町」を起源として、近世・近代を通じ発展してまいりました。現在も願泉寺をはじめ、まちの歴史を伝える史跡や町家が数多く残り、中には文化財として指定・登録されているものもあります。これらの歴史的遺産をしっかりと守り、次世代に継承していくことは、私達の責務であると考えています。

今般、寺内町の歴史的遺産の保存活用を進め、併せて地域の活性化をはかる目的で、標記の一般社団法人を設立し、情報発信、イベント開催、町家の利活用等の各種事業に取り組むことといたしました。

つきましては、趣旨に賛同いただき、社員として参画いただきますよう、お願いいたします。また、可能であれば、一般社団法人の活動を支えるため、基金の拠出につきましてもお願いいたしたく存じます。何卒よろしくお願い申し上げます。

記

○一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団の概要

別紙のとおり

○一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団の設立総会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和2年9月開催予定

○社員申込書・基金申込書

別添のとおり

○問い合わせ・連絡先

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　業務執行理事　　前田浩一

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　☏　090-8366-2302

一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団の概要

▷性　　　格　　非営利を徹底させた一般社団法人（収益事業は実施しない）

▷事　　　業　　・貝塚寺内町の歴史まちづくりに関する情報発信・普及宣伝

・各種まちづくりイベントの主催・共催

　　　　　　　　・空町家等の情報収集、利活用斡旋（町家バンク）

　　　　　　　　・「貝塚寺内町と紀州街道のまちづくり協議会」の事務局

　　　　　　　　・寺内町関係グッズの開発・販売促進

▷会　費　等　　・社員年会費として5000円を徴収する

・イベント開催費用等は、別途に参加費・寄付金・助成金等　による

▷設立時社員　　油　谷　雅　次、　帯　谷　　　篤、　塩　谷　五　男、

卜　半　　　顕、　前　田　浩　一

▷設立時役員　　代表理事　　　　　卜　半　　　顕

　　　　　　　　業務執行理事　　　前　田　浩　一

　　　　　　　　理事　　　　　　　帯　谷　　　篤　　　塩　谷　五　男

　　　　　　　　監事　　　　　　　油　谷　雅　次

▷基金募集額　　総額として100万円とする

▷所　在　地　　貝塚市中町5番1号　願泉寺内

▷設　立　日　　令和2年8月3日

▷一般社団法人とは◁

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」を根拠とし、主に人の集

まりに重きを置いて、特定の目的のために組織された法人です。収益事業を含め、どのような活動をしてもよいのですが、余剰利益の分配はしないこと（非営利性）となっています。社員によって構成され、理事等の役員を置きます。基礎財産として基金を保有できますが、社員に基金拠出義務はありません。法人運営にあたり、社員から会費を徴収するのが一般的です。

一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団　社員申込書

一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団

　　　　代表理事　　　卜　半　　　顕　　様

　私は、一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団の活動趣旨に賛同し、社員となることを申し込みますので、よろしくお取り計らい願います。

年　　　月　　　日

氏　　　名

住　　　所

連　絡　先

（携帯、メールアドレス等）

一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団　基金申込書

一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団

　　　　代表理事　　　卜　半　　　顕　　様

　私は、一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団の活動趣旨に賛同し、基金として下記の金額を申し込みますので、よろしくお取り計らい願います。

年　　　月　　　日

氏　　　名

住　　　所

拠　出　額

連　絡　先

（携帯、メールアドレス等）